

令和7年12月18日
三重県 総務部 財政課
連絡先 TEL059-224-2216
FAX059-224-2125

令和7年度12月補正予算(その5)の概要

議会提出予定日：12月18日（木）

1 補正予算のポイント

- 国の令和7年度補正予算に対応して、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、令和8年度報酬改定に先立ち、物価・賃金上昇に直面する医療機関や介護施設、障害者支援施設等への賃上げや職場環境改善の緊急的な支援を実施する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	879,395,040	5,754,116	885,149,156	100.7%
特別会計	318,666,628	-	318,666,628	
企業会計	66,402,811	-	66,402,811	
合 計	1,264,464,479	5,754,116	1,270,218,595	100.5%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

年度	R7	R6	R5	R4
12月補正額	40,467	25,166	16,367	10,644
補正後累計	885,149	834,323	866,026	851,712

※12月補正額は、人事委員会勧告に基づく給与改定等による補正を除いています。

3 一般会計における歳入の概要

- 国の令和7年度補正予算による国庫支出金及び財政調整基金繰入金を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	105,076,462	5,650,570	110,727,032
繰入金	40,168,092	103,546	40,271,638
財政調整のための基金	22,100,818	103,546	22,204,364

4 一般会計における歳出の概要

① 医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援（医療保健部）

8億2,307万2千円

地域に必要な医療提供体制の確保を図るため、医療機関や薬局における従事者の処遇改善、物価上昇に対応するための支援を行う。

- ・補助対象施設：有床診療所、医科無床診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーション
- ・補助対象経費：医療従事者の賃上げ分および診療に必要な経費に係る物価上昇相当分
- ・補助率（負担割合）：国10/10
- ・補助金額：以下の単価により算出される金額
 - ① 有床診療所 8.5万円／床
 - ② 医科無床診療所、歯科診療所 32万円／施設
 - ③ 保険薬局 1法人あたりの薬局店舗数に応じて以下のとおり傾斜配分
 - 5店舗以下 23万円／施設
 - 6店舗から19店舗 18万円／施設
 - 20店舗以上 12万円／施設
 - ④ 訪問看護ステーション 22.8万円／施設

※なお、病院については国から直接支援を行う。

② 介護分野の賃上げ・職場環境改善に対する支援（医療保健部）

41億7,979万5千円

介護分野の人材不足や介護事業所・施設における物価上昇へ対応するため、職員の賃上げ・職場環境改善に向けた支援を行うとともに、介護サービスの提供に必要な設備、備品の整備や、食事提供のサービスを円滑に継続するための支援を行う。

(i) 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

- ・補助対象施設：介護事業所
- ・補助対象経費：介護職員等の賃上げ相当分
- ・補助率（負担割合）：国10/10
- ・補助金額：以下の単価により算出される金額

- ① 介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 月額1.0万円の賃上げ相当額／人
 - ② 協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 月額0.5万円の賃上げ相当額／人
 - ③ 介護職員の職場環境改善の支援 月額0.4万円の賃上げ相当額／人
- ※対象期間：令和7年12月～令和8年5月（6か月分）の賃上げ相当額を支給

(ii) 介護事業所に対するサービス継続支援事業

- ・補助対象施設：介護事業所
- ・補助対象経費：介護サービスを円滑に継続するための対応や、大規模災害等への備えに要する経費（設備・備品の購入費用補助）
- ・補助率（負担割合）：国3/4、県1/4
- ・補助金額：補助上限額は以下のとおり。

- 介護事業所（訪問介護、通所介護、施設系を除く）：1事業所あたり20万円
- 訪問介護、通所介護事業所：規模（訪問回数等）、提供形態に応じて上限額を区分
訪問介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円
通所介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円
- 施設系（特養、老健、介護医療院等）：定員1人あたり6千円

(iii) 介護施設に対するサービス継続支援事業

- ・補助対象施設：介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- ・補助対象経費：食材料費
- ・補助率（負担割合）：国10/10
- ・補助金額：1.8万円／定員

③ 障害者支援施設等における賃上げに対する支援（子ども・福祉部）

7億5,124万9千円

障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、障害福祉従事者に対して幅広い賃上げを支援するため、障害者支援施設等に対して支援を行う。

- ・補助対象施設：障害者支援施設等
- ・補助対象経費：障害福祉従事者の賃上げ相当分
- ・補助率（負担割合）：国10/10
- ・補助金額：月額1.0万円の賃上げ相当額／人

※対象期間：令和7年12月～令和8年5月（6か月分）の賃上げ相当額を支給